-----医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。--

「効能・効果」、「用法・用量」及び

「用法・用量に関連する使用上の注意」改訂のお知らせ

2017年8月

発 売 元:光 製 薬 株 式 会 社 製造販売元:シオノケミカル株式会社

β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤 日本薬局方 注射用タゾバクタム・ピペラシリン 処方箋医薬品^{注)}

タソピペ®配合静注用2.25「SN」 タソピペ®配合静注用4.5「SN」

注)注意-医師等の処方箋により使用すること

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標記製剤につきまして、平成29年8月30日付一部変更承認に伴い、下記の通り「効能・効果」、「用法・用量」及び「用法・用量に関連する使用上の注意」を改訂致しましたことご案内申し上げます。

今後のご使用に際しましては、下記内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

●改訂箇所(:改訂箇所)

(省略)

改 訂 後	改訂前
【効能·効果】 1. 一般感染症 〈適応菌種〉 (省略)	【効能・効果】 1. 一般感染症 〈適応菌種〉 (省略)
〈適応症〉 敗血症、 <u>深在性皮膚感染症、びらん・潰瘍の二次感染、</u> 肺炎、腎盂腎炎、複雑性膀胱炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、 胆嚢炎、胆管炎	〈適応症〉 敗血症、肺炎、腎盂腎炎、複雑性膀胱炎、腹膜炎、腹腔 内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎
2. 発熱性好中球減少症	2. 発熱性好中球減少症
【用法・用量】 1. 一般感染症 ・敗血症、肺炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎及び胆管 炎の場合 (省略)	【用法・用量】 1. 一般感染症 ・敗血症、肺炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎及び胆管 炎の場合 (省略)
・深在性皮膚感染症、びらん・潰瘍の二次感染の場合 通常、成人にはタゾバクタム・ピペラシリンとして、1回 4.5g(力価)を1日3回点滴静注する。なお、必要に応じ て、緩徐に静脈内注射することもできる。	
・腎盂腎炎及び複雑性膀胱炎の場合 (省略)	・腎盂腎炎及び複雑性膀胱炎の場合 (省略)
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \

(省略)

改 訂 後

改訂前

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

- (1)(省略)
- (2)本剤の投与期間は、成人の腎盂腎炎及び複雑性膀胱炎の場合は5日間、深在性皮膚感染症、びらん・遺瘍の二次感染、市中肺炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆囊炎、胆管炎、発熱性好中球減少症及び小児の腎盂腎炎、複雑性膀胱炎の場合は14日間、敗血症及び院内肺炎の場合は21日間を目安とすること。なお、耐性菌の発現等を防ぐため、疾患の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。
- (3)~(4)(省略)

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉

- (1)(省略)
- (2)本剤の投与期間は、成人の腎盂腎炎及び複雑性膀胱炎の場合は5日間、市中肺炎、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎、発熱性好中球減少症及び小児の腎盂腎炎、複雑性膀胱炎の場合は14日間、敗血症及び院内肺炎の場合は21日間を目安とすること。なお、耐性菌の発現等を防ぐため、疾患の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。

(3)~(4)(省略)

【改訂理由】

平成29年8月30日付一部変更承認に伴い、「効能・効果」、「用法・用量」及び「用法・用量に関連する使用上の注意」を改訂致しました。

- 今回の改訂内容につきましては医薬品安全対策情報(DSU)No.263 (2017 年 10 月) に掲載される予定です。
- 改訂後の添付文書の情報は医薬品医療機器総合機構ホームページ http://www.pmda.go.jp/並びに弊 社ホームページ http://www.hikari-pharm.co.jp/に掲載されます。